

# 新聞名辞考

齋藤毅

ここにいう新聞名辞考とは、新聞、といふ名辞についての考察の意味であつて、新聞の名辞についての考察ではない。新聞ということばの誕生と変遷については、先学ですでに多くの考証があつて、結論もほぼ定まっているかにみえる。

論者は、それらの通説に対して根本的な異議をとなえるものではないが、若干の新事実を発見したので、その点を指摘して、多少の修正を求めたものである。その論点をまとめると、つぎにつぎ。

一 通説では、新聞ということばは、中国の唐宋代に生まれたものでありそれを西歐風のニュースに比定しようとしたのは、清時代、一八五〇年——溯つたとしても一八三〇年——代からであつたといわれているが、論者は、清代における新聞という名辞の初見は、道光二年（一八二二年）のモリソンの華語辞典にあることを指摘する。

二 通説では、日本で新聞ということばを用いはじめたのは、ペルリの来朝（嘉永六年・一八五三年）以降であらう

とされているが、論者は、日本における新聞ということばの初見は、寛政八年（一七九六年）の稲村箭『波留麻和解』にあることを指摘する。

三 通説では、ニュースを意味する新聞の語とニューズペーパーを意味する新聞紙の語との混同がはじまつたのは、明治十年（一八七七年）代からであらうとされているが、論者は、その混用は、すでに慶応四年（明治改元、一八六八年）ごろから存在し、その後もひきつづいてあつたことを指摘する。

以上が、小考の要点である。これらのことから分るように、本稿の目的は、あくまでもことばの歴史を文献学的にあきらめることであつて、新聞そのものの歴史を述べようとするものではない。ただ、ことばの歴史が、ことばの歴史に不可分にかかりあつていのかぎり、新聞そのものの歴史にも言及せざるをえなかつたが、それらは、もっぱら先学の業績に負うものである。

なお、本稿の執筆にあたり、文献探索のうえで、一般参

考課長中田吉信氏から貴重な教示をえた。しるして謝意を表する次第である。

### 中国における新聞という名辞の誕生

高名凱・劉正榛著『現代漢語外来詞研究』（文字改革出版社、一九五八年刊）という論文によると、欧語のニュートズパーを意味する「新聞」という漢語は、日本から輸入された外来語として掲げられているが、多くの日本人が指摘しているように、この語の出自はやはり中国であつたらしい。ただ、これに新しい生命を与え、ニュートズパーの訳語として世間に承認させ普及させたのは紛れもなく日本人であつた。中国における新聞そのものの始源をどこまで溯らせうるかについては議論の存するところであるが、すでに戈公振氏や曾虛白氏らに言及されているように（注一）いわゆる「春秋」もそうした始源のひとつであつた。

中国には、古く「述」（き）という職があつて、春秋二季に郷間に出て、詩・風俗によつて民意をさぐり、帰つてのちこれを記録した。この記録が「春秋」といわれた。世人は魯史を春秋と称しているが、春秋は、かならずしも魯史だけではなく、各国各時代にあつた。風俗人情の探訪という意味で、これらが今日のニュートズパーと同根の枝であることは否定できないが、春秋の本質はあくまでも記録であり、どちらかといえば歴史を志向するものであつた。

これに対して、今日の新聞にさらに近いものは、漢・唐にはじまつた「邸報」という一種の官報であつた。漢の諸侯王や唐の藩鎮は、すべて京師に「邸」という弁事処を設け、ここで皇室の動靜・官吏の昇降・上論などを収集し、これを整備された駅制を通じて地方へ報じた。それを「邸報」と名づけたが、また、雜報・朝報・條報なども稱した。清初には京報と改められたが、塘報・駅報の称呼もあつた。

清末になると、清国政府は、立憲制度樹立の準備として『政治官報』（のちの『内閣官報』）を発刊したが、こうした官報や民国政府の『政治公報』などは、いずれも「邸報」の系譜に属するものであつた。また、各省でも、それぞれ官報が発行されるに至つた。

他方、唐代には、地方で起つた出来事を隨筆風の説物とした『南楚新聞』なるものがあり、公式の邸報のほかに、民間のニュートズ伝達の媒体として「小報」という出版物が生まれ、これを「新聞」と称した。これが、中国における新聞という名辞の誕生とみなされているが（注二）そのことばの意味は「あらたに聞く」ということであり、また「耳あたらしい話」という意味であつたらしい（注三）。

一方、中国のひとつたちに、近代的な新聞事業が知られたのは、主として、在華（または在アジア）の欧米人によつて編集され中国語で印刷された清末の華字紙によつてであつたらしい。これらは、最初は月刊、つぎに週刊、最後に

日刊という順序で誕生した。特に、初期のものは今日の雑誌と区別しがたいものが多かった。比較の便宜上、日本の明治元年（一八六八年）までに発刊されたこれら華字紙をひろってみると、こゝのようなのが挙げられる。

#### 察世俗毎月統紀伝 (Chinese Monthly Magazine)

嘉慶二十年・一八一五年発刊 マラッカ 主筆は英人モリン (Robert Morrison) メンバースト (Walter Henry Medhurst) ミルン (William Milne) など  
中国人梁亜発 宗教・時事・各種の新知识

#### 特選撮要毎月統紀伝 (Monthly Magazine)

道光三年・一八二三年発刊 シンタビヤ 主筆はメドハースト 宗教・時事・歴史・雑報

#### 天下新聞 (Universal Gazette)

道光九年・一八二九年発刊 マラッカ 主筆はメドハースト等 中国欧州の時事・科学・歴史・宗教

#### 東西洋考毎月統紀伝 (Eastern-Western Monthly Magazine)

道光十三年・一八三三年発刊 広州 (のちシンガポール) 主筆はモリソン 宗教・政治・科学・商業・雑報

#### 各国消息 (News of All Nations)

道光十八年・一八三八年発刊 広州 主筆はメドハースト 広州および各国のニュース・商業・貿易・市況

#### 遐邇貫珍 (Chinese Serial)

咸豐三年・一八五三年発刊 香港 主筆は英人メドハースト、ヒリヤー (C.B. Hillier) ランツ (James Legge)

#### 中外新報 (Chinese and Foreign Gazette)

咸豐四年・一八五四年発刊 寧波 主筆はマックゴワン (D.J. Macgowan) インスリー (E.B. Inslee) 時事・宗教・科学・文学

#### 六合叢談 (Shanghai Serial)

咸豐七年・一八五七年発刊 上海 主筆は英人ワイリー (Alexander Wylie) 宗教・科学・文学・時事

#### 香港新聞 (Chinese Mail 副紙「孖刺報」)

咸豐十一年・一八六一年発刊 香港 汽船の出入・物価等

#### 中外雜誌 (Shanghai Miscellany)

同治元年・一八六二年発刊 上海 主筆は英人マックゴワン (John Macgowan) 時事・宗教・科学・文学

#### 中外新聞七日録 (Chinese Foreign Weekly News)

同治四年・一八六五年発刊 広州 主筆は英人チャーマース (John Charners) 時事・科学・宗教・雑報

欧米人の編集経営にかかるこれら華字紙の発行よりはやや後れるが、中国の民間人の手になるほん訳新聞も、やがて上海・香港等で発刊されるに至り、次第に他の主要都市に及んだ。しかし、これらは日本におけるように政府がみずからその必要を感じて手を染めたものではなかった。ともあれ、中国人はこのようにして近代的な新聞事業になじんで来たが、彼らはその際、古来の「新聞」ということばをみつけ出し、ニュースを「新聞」(または消息・信息)、ニュースペーパーを「新聞紙」(または新聞篇)などと訳

し、中国語に習熟した欧米人もこれらの訳語を採用した。

鈴木秀三郎氏は、「支那において新報または新聞の語が通用し始めたのは、阿片戦争後、恐らく一八五〇年代、吾が幕末、嘉永から文久に至る頃のことだと考えられる」(『本邦新聞の起原』)と述べ、小野秀雄氏は、

千八百三十年代にイギリス人ロバート・モリソンが広東に於て、「カントン・レジスター」という週刊新聞を創刊した。このとき「ニュース」を「新聞」「ニュースペーパー」を「新聞紙」と訳したのではないかと思われる。(明治文化全集「新聞篇」所収解題)

と述べ、また杉本つとむ氏も、中国で「新聞」「新聞紙」の語ができたのは、一八三〇年代であろうと、同様の推測をされている(注四)。

しかし、さきにもてきたように、道光九年(一八二九年)には、すでにマラッカで、メドハーストラらによって『天下新聞』なる華字紙が発刊されているのみならず、一八二二年の、モリソンの華語辞典(Morrison, Robert: Dictionary of Chinese Language, London, 1822)に

NEWS, something not heard before. 新聞 Fresh accounts that transpire, 消息; 信息

NEWSPAPER, or Peking gazette, 京抄; 邸報; 轉  
門報, a sort of paper issued daily in provincial  
towns.

とあるのをみれば、ニュースを意味する中国語の「新聞」

とい名辭は、少なくとも、一八二二年(道光二年)以前に生まれていたものと考えてよい。

### 日本人はなぜ新聞を必要としたか

いかなる国においても事情は似ているが、新聞の発生には、つねにふたつの源流が認められる。ひとつは、世俗衆庶のあいだに自然発生的に生まれる巷談奇説のたぐい。もうひとつは、為政者が人民統治の必要から意識的に流通させる官報的なものである。

わが国で、徳川時代に生まれ流行した「よみうりかわらばん」(読売瓦版)というのは、その前者であった。小野秀雄氏によると「よみうりかわらばん」というのは、ときとよきの事件を、文章につづり、これに粗画を加え、木板に彫刻印刷し街頭で読みながら売ったものである。発祥地は大坂で、貞享元祿(一六八〇—一六九〇年)のころ全盛をきわめ、その流行はやがて江戸にも及んだ。江戸では、天明寛政(一七八一—一七九二年)ごろから最盛期に入ったが、幕末に新しい西欧風の新聞が誕生するとともに影をひそめるに至り、明治五・六年になるとまったく姿を消した。

採りあげられた事件は、大阪夏の陣の合戦、心中物、仇討ち、噂ばなし、浅間山の爆發、江戸の大火、諸国の地震、津波、洪水、迷信、奇産、狐狸のたたり、黒船の渡来などであった(注五)。

右の「よみうりかわらばん」に比べると、為政者の側か

ら流される情報は、はるかに組織的に伝達された。わが国で、官令公布の秩序が立ったのは、寛文ごろからであったが、それらの布達類を印刷に付して一般人民に流しはじめたのは、天保の改革（天保十二年・一八四一年）からであったといわれている（注六）。

その際の媒体には、つぎの三種のものがあつた。第一は「御沙汰書」で、これは幕府の布令、任免昇降、拜謁参詣等を記載して老中から大目付に交付し、大目付はこれを即日筆写させて一万石以上の大名旗本へ配つた。第二は「御触書」で、これは民政に関する公布であつて、老中から三奉行に傳達し、三奉行はそのなかで発表してさしつかえないものを町年寄に交付し、町年寄は、これを印刷して名主へ渡し、さらに一般に配布した。第三は「封廻状」で、これは政治上の処分（お咎めの御沙汰書）を封箱に入れて重職関係者だけに通知したものである（注七）。だから、これらは、維新政府の『太政官日誌』（慶応四年・一八六八年二月発刊）やその後の『官報』（明治十六年・一八八三年発刊）の系譜に繋がるものといつてよい。

ところで、為政者は、みずからの側の情報を下に流すだけでは時運に適つた統治ができるものではない。みずからもまた、ひろく民間の世態人情を知るとともに、世界の情勢を弁えている必要があつた。徳川幕府は、そのような要請をみたすために、幸いにして開かれていた長崎の窓口を通じて「風説書」というものを上らしめた。

そのひとつが『阿蘭陀風説書』である。板沢武雄氏によれば（注八）これは、「一番船之阿蘭陀口書」「新カビタン口書」「加比丹口上」「新かびたん口上書」「覚」「言上書」などとも呼ばれたが、これらの風説書を集めた書名には、風説書のほかに、『和蘭告密』（内閣文庫本）『嶋蘭告密』（静嘉堂文庫本）『荷蘭上告文』（学習院図書館本）などがあつた。この風説書というものは、幕府が鎖国政策を採るようになってから、キリシタン取締の必要上、主として、ポルトガル・イスパニヤの情勢、ポルトガル・イスパニヤと他の諸国との国際関係、清国その他アジア諸国の動向などを、オランダ船入津のつど聴取して万一に備えるためにはじまつたものであつた。それは、正保元年（一六四四年）ごろにはじまり安政元年（一八五四年）の開国までつづいた。入手の手続きをくわしくいうと、まず日本商館の甲比丹が蘭船入港のたびに海外情報をつと、これを長崎奉行に差出し、つぎにオランダ通事がこれを和解（わけ）して幕府に上つたものである。天保十一年（一八四〇年）からは、和解に原本を添えて差出し正確を期する方法に改めた。しかし、開国後は、オランダ側が他国の迷惑をおもんばかつて、もたらした外国新聞をそのまま献上することとした。

他方、商館長は交替のたびに江戸参府をするならわしであつたが、その際には甲比丹から幕府の有司に直接国際情勢の報告がなされた。阿蘭陀商館のこのような役割を、「耳目官」とも称したとみえて、高野長英『戊戌夢物語』（天

保九年・一八三八年)にも、

当時和蘭人は外国の耳目官被三仰付一候：

などと記されている。書経罔命にいう監察を司る耳目之官または耳目之司になぞらえた呼び方であった。

商館長からの、こうした風説書は、閣老のあいだにだけ閲読され、他のものは見られることを許されなかったが、黒船渡来により、海外知識への欲求が熾烈になるにつれ、幕府は諸藩の希望に応じてその伝写を許すようになった(注八)。これが、海外ニュースのほん訳と伝写新聞のはじまりであった。

ついで幕府は、開国と時期を同じうして、海外事情の調査研究を目的とする洋学所を開設し、オランダ側から献上された新聞をほん訳し、風説書に代えることにした。洋学所は、安政三年(一八五六年)に蕃書調所と改称され、文久二年(一八六二年)に洋書調所、同三年(一八六三年)に開成所と名を改めたが、この洋学所はいちはやく『阿蘭陀風説書』の印刷刊行を企てたが実現に至らず、洋書調所と改称された文久二年になってはじめて実現をみることになった。

蘭館主から献上された新聞紙を抄訳した『官板バタバヤ新聞』(文久二年・一八六二年一月発刊)がそれで、これはバタバヤ政庁の週刊機関紙ヤヴァツシェ・クーランド(Tavayache Courant)が原本となっている。この新聞は、やがて、『官板海外新聞』(文久二年・一八六二年三月発刊)に改題

継承されたが、同系統の『官板海外新聞別集』(文久二年・一八六二年八月―十月)になると、ニューズソースは、ニューヨークやオランダ本国の新聞にまで拡大された。

また、洋書調所は、たんにオランダ紙やその他の国の新聞をほん訳印行しただけではなく、オランダの雑誌・イギリスの新聞・その他の単行著作物のなかからも興味ある主題を選んでほん訳し『官板玉石志林』(四巻四冊、江戸老臣館、文久年間刊か)を刊行しているが、これはわが国初のほん訳雑誌とみられている(注九)。

もうひとつ、同じように長崎を通じてとった海外ニューズとして「唐風説書」といわれるものがあつた。これは、中国政治の動向・国際情報などの上申書であつて、唐船入津のつど、信牌(しんぱい)・積荷帳・人名帳その他とともに、三通を提出させた。一通は加判のもので幕府へ上るもの、他の二通は判がなく、一通は奉行所に留め他は唐通事が控えに残した。この事務の専任者として、元禄十年(一六九七年)に風説定役(さだめやく)というものが置かれた(注十)。阿蘭陀風説書と同様に、この唐風説書もほん訳新聞の胚種ともみるべきもので、この仕事の系譜を継ぐのが洋書調所における華字紙のほん刻(訓点を施した)刊行であつたとみられる。文久年間からほん刻された華字紙には、

官板中外新報 十三巻 江戸 老臣館

六合叢談 刪定本、十五巻 江戸 老臣館

などがあつた。その他、香港で刊行された『返邇貫珍』なども、日本に輸入され、ほん訳され、伝写されたらしく、川路聖謨『下田日記』安政元年十二月廿二日の条にも、

巫人持来候邇、邇貫珍と云書の抄録等にかゝりたり 此書は唐士香港と申所に而イギリス人つくりて一冊十五文ツゝに而一ヶ月ツゝ売出す也 世界の御沙汰書の如し 西洋新聞紙これをウランダ風説書と申也というものを横文字にせず心得になること計漢文に而書たる也 横はまの条約其節之さま橋より遠めかねにて所々を望たること此内詳るしか中々日本人の聞たるよりも詳也と抄録のことが述べられている。

このように、日本の近代新聞は、まず海外ニューズのはん刻伝写という形で萌芽をあらわしたが、そうしたほん訳はん刻伝写活動の原動力となったものは、あきらかに、幕末における西欧勢力のアジア進出によって醸し出された緊迫した国際情勢であつた。

日本と同じように、というよりは、一足さきに外夷の侵略にさらされた清国でも、海外ニューズの収集ほん訳は、はなはだ喫緊のこととされた。阿片戦争の立役者両広総督林則徐は、当時の外字紙や欧米人の地志類から最新の国際情勢記事を収集ほん訳し以て外夷侵略への備えとしたが、

これが魏源の『海国図志』に数数の素材を提供したことは周知のことである。また必ずしも十分な成果を収めるには至らなかつたようであるが、清末から民国初年にかけて、多くの官辦編譯事業が起つたのはこうした理由によるものであつた。とりわけ、日清戦役後には、官營の新聞ほん訳事業を開設しようとする動きがあり、光緒二十二年（一八九六年）には刑部左侍郎李端棻が譯書局や報館開設のための学校設立の請願を行ない、同二十六年（一九〇〇年）には安徽巡撫王之春が譯報館創設を奏請したという事実があつた（注十一）。

これに反して、日本では情勢ははるかに有利に展開した。幕藩体制下での自発的・個人的な蘭学研究の伝統に培われた民間のほん訳活動が、幕府の開明官僚の決断によって一きよに花開いたのが、官板ほん訳新聞の刊行だつたといえる。

だが、洋書調所によって着手されたこれらの官板ほん訳新聞事業も、やがて攘夷論の横行とともに、ほとんど廃刊されるに至り、その後は、洋書調所のダミーともいふべき会社社同人による民營ほん訳新聞に移行してゆくこととなつた。

しかも、日本においては、海外ニューズを最も必要とし新聞事業の創設が最も望まれた時機に、欧米風の新聞事業が、徐徐に、精確に紹介されるといふ註え向きの情勢が生まれたのである。

## 日本人が新聞を知った経路

徳川時代の蘭日辞典の編さん者や通事たちは、むろん、実物の新聞 (courant) をみていたと思われるが、最初にそれを実見し、それに言及したのは、多くの先人が指摘しておるように、新井白石であつたらしい(注十二)。それは、白石の『西洋紀聞』(正徳五年・享保十年・一七一五年—一七二五年)(注十三)の南アメリカ州に関する記事に、

按ずるに秘府にエウロバのクラントあり、ヨ、ランド人、此国人と戦ひ、勝ちし事をしるせし見ゆ。其注する所に拠るに、エイズスの教、此地方にも行はれし也。クラントはエウロバの俗に、凡そ事ある時は、其事を圖注して、鑛版して、世に行ふもの也。

とあるのにもとづいている。クラントが蘭語の courant すなわち英語の ニューズペーパー であることはいうまでもない。白石は、おそらく、幕府の書庫のなかで、阿蘭陀商館から献上された新聞類を披見したことがあるのであるう。

白石がオランダ新聞をみていたということは、それに関係の深かつた長崎奉行や蘭通事たちも、これをみていたということであるが、時代が下るにつれ、洋学所の学究たちは職務としてこれをみるに至つたのである。

また、幕末になると、土佐の山内容堂は、長崎を通じて直接に海外情報をとるとともに、『中外新報』や『香港新聞』等をも手に入れていた(注十四)。容堂の詠んだ阿片戦

争の詩には、

西洋主艦即金城。直破鯨波向満清。

得来一尺新聞紙。夫信英兵陷北京。

とういうことばがみられ、容堂から華字紙『中外新報』を賜わつた吉田東洋は、

先達ハ中外新報十一冊頂戴難有仕合奉存候兼而書生共持参仕リ一披読仕居候得共頂戴已後ハ坐右ニ差置披閱仕候故地球大勢暗記仕リ大ニ識見之助と相成申候と述べている(注十五)。

また、開国以後は、一般の日本人が外国人に接したり、直接海外へ出たりする機会も増え、日本人が外人記者の実際の取材活動や新聞社の印刷販売事業を実見する機会もしだいに多くなつていった。安政元年(一八五四年)日露通好条約正使に任ぜられた川路聖謨が、下田でロシアの新聞記者に写真を撮られたり(『下田日記』安政元年十一月十七日の条)、万延元年(一八六〇年)新見豊前守一行の遣米使節がアメリカ各地で新聞記者からインタビューを求められたり、ニューヨークで新聞社の印刷工場を見学したりしている(注十六)。そのほか、慶応三年(一八六七年)幕府の遣欧使節に加わつてフランスを中心とするヨーロッパ諸国を歴訪した渋沢栄一も、各地で新聞社を視察し、香港では華字紙を購入しこれを閲読している(注十七)。

他方、幕末の知識人は、欧米の新聞を実見するよりもまえに、まず文献のうえからこれを理解していた。その際、

その知識の源泉となつたものは、舶載された蘭書もさることながら、清末に刊行された華語の世界地誌や英華辞典や漢訳西書であつた。まず、魏源の『海国図志』（道光二十二年・一八四二年）には、

麻六甲、明史之滿刺加也、不知何年、建華英書院、凡英夷學漢字者居之、又於新嘉坡建堅夏書院、凡弥利堅夷學漢字者居之、經史子集備聚其中、才秀者入院肄業、以閩粵人為導師、月刊書一種謂之每月統紀伝（注十八）或錄古語或記鄰藩或述新聞、或論天度地球、詞義不甚可曉、而每月皆有市價篇、取入口出口各貨、分別等差而詳其價目焉

とあり、また、メドハーストの『英華字典』（Medhurst, Walter Henry: An English and Chinese dictionary, Shanghai, 1847—1848）には、

NEWS 消息 新聞

NEWSPAPER 新聞篇

とあり、徐繼畲『瀛環志略』（道光二十八年・一八四八年刊、文久元年・一八六一年和刻本刊）には、

泰西諸國、疆域形勢沿革物産時事、皆取之泰西人雜書、有刻本、有鈔本、拜月報新聞紙（注十九）之類、約十種

とみえている。また、教科書用に編集された一種の百科事典である英華書院刊『智環啓蒙塾課初歩』（咸豐六年・一八五六年香港刊）（注二十）には、第百六十四課「新聞篇及書

冊論」があり、その箇所に、

凡人之識見者、乃新聞篇及書冊也、西國新聞、篇甚多、在一城中、有一日間而出數十張者、雜載遭際犯法、人亡之事、且于生業、製作、玩喜之遇、及一切有益于人、能供權趣者、無不集報、書之所以作者、或以教人或以快其情意、人既習讀、則広其知識、増其福祉

Information is conveyed by newspapers and by books. The newspapers of the western nations are very numerous, several tens perhaps being published in one city in one day. They contain accounts of accidents, crimes, deaths, trades, inventions, amusements, and many other things either important or agreeable to be known. Books are written either for instruction or for amusement. By reading, mankind become wiser and happier.

(Lesson 164 Newspaper and Books)

とあり、また、米人裨治文（Bridgeman, Elijia Coleman）の『聯邦志略』（咸豐十一年・一八六一年刊、元治元年・一八六四年和刻本刊）上巻、語言文字の部に、

通国除自国採買書籍外、本国毎年亦時有新書刊刻、又新聞紙、不時印出、或每日出、或每札拜出、或每月、每季、每年一出者、出或数百、数千以至数万不等、縁聯邦印書之器、皆以機為之、自然運動、其字以鉛鑄成、散則為字、聚則成篇、蓋活版也、既省人工、印之

又便、此新聞書籍之多所由来歟

とあり、新聞の刊行頻度・発行部数・活版印刷等について、やや詳細な叙述がある。また、ロビンソンの『英華字典』(Lobscheid, W: English and Chinese dictionary, Hong Kong, 1866-1868) にならぶ「News」を「消息」「新聞」「Newspaper」を「新聞紙」、Periodical を「定時出之新聞紙」と訳し、後世の表現にさらに近づいている。

そのほか、蘭書やオランダ雑誌の記事を漢訳した古賀謙一郎の『度日閑言』(安政二年—慶応二年・一八五五年—一八六六年成立、写本、当館蔵)には、蘭語の courant, bulletin, algemeene nieuwstijding、英語の gazete, tribune, monitor 等に対して「新文」「新文符」「新聞符」「新報」「日報」等の訳が与えられ、おそく蘭語の tijdschrift (英語の serial) に対してであろうか「崎尾新聞」という面白い訳が与えられている。のみならず、その第六巻には「新文原始」なる一文があつて、西欧における新聞発達史が略述されるまでになつてゐる。

### 日本における新聞という名辞の初見

中国における新聞ということばの採用が、少なくとも一八二二年以前であろうということについては、すでにみてきたとおりであるが、日本では、いつごろからこのことばは使われはじめたのであろうか。

日本ではニュースペーパーにあたることばとして最初に

使われたことばは、どうやら「風説書」であつたらしい。板沢武雄氏によると、オランダ商館日誌に、「風説書」にあたることばとして、

novos, nouvelles, tijdingen, nieuws, openbaar  
nieuws, nieuwstijdingen, ons dienstig oordeelden  
などがみられるが、そのなかで最も頻繁に用いられているのは、nieuws であるという(注二十一)。

つぎに、稲村箭『波留麻和解』(江戸戸ルマ 寛政八年・一七九六年刊)にみられる新聞に関係のあることばを捜してみると、

courant 風説書キ  
couranter 風説唇ヲ印行スル人  
nieuwe tijdingen 新話 メツラシキ、珍奇ノ話 新  
nieuws ナル叟  
新話 メツラシキ話又珍事 新奇  
nieuws begeelder 新聞ヲ欲ス 新奇ヲ好ム 新聞ヲ  
欲ス

などであり、ニュースを意味する「新聞」の語がはじめてみられ、この最後の訳は、nieuwsbegeerig; nieuwsbegeerte; nieuwsgierig; nieuwsgierigheid; nieuwsgieriglijk 等に対しても、同じ訳語として与えられている。『本邦新聞の起原』の著者鈴木秀三郎氏は、「ニュースを意味する「新聞」ということばは、ペルリ来朝時にはま

だ生まれていなかったと述べておられるが、右の『江戸ハ  
ルマ』に拠れば、日本における「新聞」の出現は、鈴木氏  
の断定よりは五十八年、われわれのみいだした中国におけ  
る初見よりは二十六年早いことが注目されねばならない。

一方、『長崎ハルマ』（文化十三年—天保四年・一八一六年—  
一八三三年成立）長崎図書館受託本、中山作三郎自筆『ドウフ・  
ハルマ』では、*courant* に対して、「諸国ノ風説ヲ書タル  
版本」*courantier* に対して、「クラントヲ作ル人」とい  
う訳を与えているが、この訳語は、その系譜を継ぐ『和蘭  
字彙』にもそのまま継承されている。

そのほか、天保十年（一八三九年）に、渡辺華山が江川  
英竜のために草した『外国事情書』（注二二）には、アメ  
リカ合衆国の記事のなかに、

何一ツ他国ヲ相待候事無レ之、依レ之、教政物理ノ学盛  
ニ行ワレ、外国ノ諸書ヲ翻訳仕、又「ダグエンウエー  
キブラーデン」(注二二三)ト申、風説・記録ノ類、板行  
仕候場、三百六十四所、書籍梓行ノ場、六百所有レ之  
とあり、ヨーロッパ諸国植民地の記述中には、

前書ノ通、歐邏巴諸国一地球中ニ押領ノ地有レ之、其諸  
地ニ皆風説板行署ヲ設フケハ「コーラント」▽、七日メニ  
発行仕、コレヲ「ダグエンウエーキブラーデン」ト  
申候。「ダグエンウエーキ」ハ一七曜日ト申事、「ブラ  
ーデン」ハ一片紙ト申事、即日々ノ風説書ニ御座候。  
右一地球中ノ風説書相互ニ取替セ、諸領役所、諸商館

ヨリ本国ニ相達候間、天地人事ノ変替、居ナガラニシ  
テ相分リ……

とあり、豪州の記事中には、

「シドネイ」府ニウソイトワリュス、好港、学館及  
風説書ノ板工アリ

とみえている。同じ華山の『再稿西洋事情書』（天保十  
年・一八三九年、注二十四）には、西洋諸国に関し、

右故、風説を開板候場所、本国にても数所有レ之、五  
大洲数万所之事に御座候。大方七日めくくに開板致、  
新聞を諸国に広め申候。約する所は、皆欧邏巴諸国に  
帰し歴史之料に備へ申候。長崎詰甲比丹へは一年分之  
風説、夏船に持参候例之よし。

とあり、「風説」「風説書」のほかに、「新聞」の語も出  
ている。華山の蘭語知識は、主として高野長英、小関三  
英、幡崎鼎らに負うている由であるが（佐藤昌介氏）、新聞  
の記述に関するがぎりすこぶる熱意に満ちた紹介ぶりであ  
る。

ついで、桂川甫周『和蘭字彙』（安政二年—五年・一八五  
五年—一八八年）をみると、

*nieuwe tijdingen*, *wat nieuws* 新敷風説  
*nieuws*, z.g. *nieuwe tijdingen* 新ナル風説

とある。以上により、われわれは、蘭語の *nieuws* が「新  
話」「メツラシキ話」「珍事」「新奇ナル風説」「風説」また  
は「新聞」と訳され、蘭語の *courant*; *nieuws tijdingen*、

dagblad; weekblad などが「風説書」と訳されていることを知るわけである。また、板沢武雄氏が、長崎市内の書店で入手された、『和蘭領事どんくるきゆるしゆすから長崎奉行荒尾石見守にあてた安政四年（一八五七年）二月二十四日付の一葉の文書』には、新聞のことを「評判記」と記した例をみることができ、それは、

拙者江送越候評判記に広東におゐて唐人唐人之間に闘争差起候儀書載御座候

と記されている由である（注二十五）。

右のようにみてくると、「新聞」ということばの誕生は、唐代であったが、これを、近代新聞に関係のあるニューズやニューズペーパーの訳語に比定しはじめた時期は、日本においては、稲村箭の『江戸ハルマ』によって寛政八年（一七九六年）にまで、中国においては、モリソンの華語辞典によって道光二年（一八三二年）にまで、溯らせることができるようである。

### 新聞紙から新聞へ

日本の近代新聞が幕末から明治初年に誕生したことはいうまでもないが、この時代の新聞の紙名には、今日の常識からみて奇妙なものが多い。

たとえば、洋書調所編『官板バタヒヤ新聞』（江戸）同『官板海外新聞』（江戸）シヨセフヒコ編『海外新聞』（横浜）英人ペーリー編『万国新聞紙』（横浜）英人ス加亜登編『倫

敦新聞紙』（横浜）英人ウィセヒ編『各国新聞紙』（大阪）など、刊行地が日本国内でありながら、海外とか万国とか各国とか、さらに不可解なのはバタビヤとか倫敦という名辞まで冠せられていることである。今日の常識では、地方紙はもとより、中央紙でさえも、発行地の名を冠するのが普通のやり方である。当時は、なぜそうしなかつたのであろうか。

すでに、いざさか触れておいたが、今日でこそ「新聞」といえばニューズペーパーのことであるが、当時はむしろ、珍聞奇談、風聞、またはニューズそのものを指していた。そしてニューズペーパーの方は「新聞紙」と称して区別していた。だから、右に挙げた『バタヒヤ新聞』はバタビヤのニューズ、『海外新聞』は、海外からのニューズ、同様にして『万国新聞紙』『各国新聞紙』といえば、世界各国からのニューズを載せたペーパー、『倫敦新聞紙』はロンドン便りを載せたペーパーを意味した。だから、発行地が江戸であろうが、横浜や大阪であろうが、このような地名を冠して一向にはばからなかつたのである。

蘭語の news に対して日本人が「風説」または「新聞」「新説」「メツラシキ話」「珍事」「新奇ナル風説」などの語を与えたことはすでに述べたところであるが、ニューズの訳語としては、なお、「消息」（モリソン華語辞典およびロブシード『英華字書』）「信息」（モリソン華語辞典）「風聞」（『浮世風聞』）等があつたが、最終的には「新聞」に

統一された。そして、これがニューズ汎稱となった。その用例を拾ってみると、つぎのようなものがみつかる。

総て此旅行は、頗る紛冗繁忙の事たりと雖も、我等に於て幾多の新聞奇見を為し得たり（杉田成卿等訳『日本風俗備考』〔注二十六〕）

巫刺敏紀事者セプト・アルデヨウシ之世鏡編中、載一新聞（古賀謹一郎『度日閑言』安政二年—慶応二年・一八五五年—一八六六年稿）

英全権包玲詳録清事、送祖家、頗富新聞、（同右）

我等此書ヲ以テ、速ク有ル人ニ示サント欲スル日本ノ新聞、ヲ略記シテ速ニ広メントス（『日本貿易新聞』文久三年・一八六三年 横浜）

蓋し日本の人民は……外国の新聞を聞く事を欲し、其學術を喜び……（同右）

船鹿兒島にある英軍艦に逢ひ左の新聞を伝報せり

（『横浜新聞』文久三年・一八六三年）

凡人事ノ関スル処、国政人心ニ害ナキ者、新聞ニ從ヒ記載スルモ妨無シ（『新聞紙条例』明治四年・一八七一年公布）

NEWS, n. *Shimbun*, tayori, shin-setsu, chindan,

chin-setsu. (Hepburn, James Curtis: Japanese-

English dictionary, Shanghai, 1872)

近頃電気通信の装置しかた亦また広くなり。……何れの所の新聞

も。瞬時に知れ侍りぬ。（近藤真琴訳『新未来記』明治十一年・一八七八年）

新聞がニューズを意味するとすれば、ニューズペーパーの訳語には、さらにペーパーを意味する訳語を付加せねばならない。この点に留意して、清人やこの時代の日本人は、「篇」（ひとりつづりの文章、書冊の意）「紙」「帯」「志」「誌」「書」などの語を添えた。今日の新聞にあたることばとして、日本で最も多く用いられたのは「新聞紙」であるが、「新文」「新書」などということばも使われた。それらの用例のうち管見に入ったものを、年代を追ってならべてみると、つぎのようになる。

新聞篇（メトバースト『英華字典』一八四七—一八四八年）

新聞紙（徐繼畬『瀛環志略』道光二十八年・一八四八年）

新聞篇（英華書院編『智環啓蒙塾課初歩』咸豐六年・一八五六年）

五六年）

新聞紙（裨治文『聯邦志略』咸豐十二年・一八六二年）

新聞志（『官板新聞志』文久二年・一八六二年）

新聞紙（『日本貿易新聞』文久三年・一八六三年）

新聞誌（ジヨセフヒコ『漂流記』文久三年・一八六三年）

新文（古賀謹一郎『度日閑言』安政二年—慶応二年・一八五五年—一八六六年）

新聞帙（同右）

新文帙（同右）

新聞書（『此はな新書』慶応四年・一八六八年）

新書(同右)

新聞誌(同右)

新聞誌『海陸新聞』慶応四年・一八六八年)

新聞誌『もしほ草』慶応四年・一八六八年)

新聞紙(ロフシード『英華字典』一八六六一一八六八年)

新聞紙(「太政官布告」明治元年・一八六八年)

新聞紙(「新聞紙印行条例」明治二年・一八六九年)

新聞紙(ヘボン『和英語林集成』明治五年・一八七二年)

上海)

新聞紙(陸奥宗光『利学正宗』明治十六年・一八八三年)

右にみられるように、ニューズを新聞、ニューズペーパーを新聞紙という用例は、明治二十年代まで残っていたが、ひとり法律用語としては、新聞紙の語が今日もなお(昭和四十五年公布「著作権法」)使われている。

ところで「新聞とはラジオをさすべきであって、ほんとうの新聞は読売というべきである」というアイロニーが、一部のジャーナリストのあいだでいわれているそうであるが、そのことばの面白さは、あくまでも聞くと思ひ、この字面から生まれているように思われる。ニューズを意味する「風説」や「新聞」が聞くべきもので、ニューズを印刷行した「風説書」や「新聞紙」が読むべきものであるというのは、まことに然るべきことである。

だから、明治のはじめに、福沢諭吉が『学問のすすめ』(明治七年・一八七四年)のなかで、

内外の新聞を開き……(第十編)

新聞紙の面を見れば……(第四編)

と明りように書き分けているのは、きわめて正しいことであつた。

小野秀雄氏は、ほんらいニューズを意味した新聞が、ニューズを印刷した新聞紙と混同され、ニューズペーパーを単純に新聞と呼ぶようになったはじまりは、明治十年代であるうと述べておられるが、実例によつて推究すると、その時期はもっと早かつたようにみえる。混用の過程を跡づける文献をひろつてみると、つぎのようなものがみつかる。

四条通祇園町にて馬上の士へ斬りかかりたる狼藉者あり……如何なる意趣なりや其由来を聞かば、他日発行の新聞に記すべし。

〔内外新聞〕第五 慶応四年・一八六八年)

倫敦刊行ノタイムスト云ヘル新聞ニ、往(さきカ)ニ

仏ト普トノ間ニ、既ニ取結バントセシ密条約ノ事件ヲ

記シタリ 〔海外新聞〕第五号 明治三年・一八七〇)

前参議ゾノ他数氏ノ建言トヲ新聞ニ記スルヲ見ル

〔東京日日新聞〕明治七年・一八七四年 五八五号)

自由ノ説論自主ノ正義ヲ雜誌新聞等ニ吐露スルノモノ

…… (大賀大八「王政ヲ破滅スルハ論者ノ義務タル

論」草莽雜誌第五号 明治九年・一八七六年)

貴頭ハ上院ニ於テ衆議ヲ以テ決セル議案ヲ新聞雜誌等

ノ上ニ於テ否議スル權アリト雖トモ名代人之ヲ行フ能ハス  
(平井正『英國政典』明治十年・一八七七年)

ロルド・ダルベール氏ハ議院ニ於テ歐洲大陸上ノ事件ヲ  
演述セシ宗旨ヲ各種ノ新聞上ニ詳論セリ

(中井弘藏『漫遊記程』明治十一年・一八七八年)

右の引用からも知られるように、ニューズペーパーを意味する今日の「新聞」の用例は、すでに近代新聞の発生日である慶応四年ごろから存在していたが、それが一般的に普及したのは、小野氏のいわれるように明治二十年ごろからであらう。

法律用語としての「新聞紙」の語は例外としても、今日世間では、新聞紙といえば、もはや層屋に目方売りされ、チリ紙と交換され、または焼芋を包む用済みの紙でしかない。それは、その内容が新聞ではなく旧聞であるにもかかわらず、それが「紙」(かみ)としての価値だけをもってゐるからであらう。

### 新聞にまつわるその他の用語

新聞事業についての日本人の知識は、維新前後に急速に拡大されたが、初期には滑稽な勘ちがいや未熟な理解が多かった。

その第一は、新聞を発行する新聞社というものの仕組みがなかなか分らなかつた点である。多くのばあい、新聞社は官署の一種と考えられた。たとえば、「風説板行署」(渡

辺華山『外国事情書』天保十年・一八三九年)「新聞紙雕刻の官人」(木村喜毅『奉使米利堅紀行』万延元年・一八六〇年)「新聞ヲ発兌スル所ノ壯大ナル府署」(村田文夫『西洋聞見録』明治三年・一八七〇年)などは誤解の適例であるが、「新聞局」(渋沢栄一『滯仏日記』慶応四年・一八六八年)という表現もすこぶるあいまいであった(中国では「報館」の語があった)。その他、「新聞紙取扱候者」(森清行『垂行日記』万延元年・一八六〇年)「新聞紙発版頭人」(名村元度『垂行日記』万延元年・一八六〇年)「新文造りの者」(『ヒヨ海外新聞』慶応元年・一八六五年)「新聞誌屋」(海陸新聞『慶応四年・一八六八年)「新聞舖」(海外新聞『明治三年・一八七〇年)なども、当時の日本人としては精一杯の表現であった。一方攘夷論が盛んになって洋書調所の連中が会訳社を結んで新聞事業の民営移行をこころみるようになると、しばしば「新聞会社」(『東西新聞』慶応四年・一八六八年)などと称え、同人組織の意識を強めたが、これとても今日の会社とはまったく別のものであった。ちなみに、会社や銀行の制度の詳細が知られたのは、渋沢の『立会畧則』(明治四年・一八七一年)や福地の『会社辯』(明治四年・一八七一年)が出版された頃からであった。

また、新聞記者についての理解も十分ではなかつた。最初は「新聞昏屋」(森清行前掲書)ということばが使われ、配達夫と混用されたりした。その後、今日の特派員や通信員をさすことばとして「巴里斯新聞紙記者」(『官板海外新

聞』文久三年・一八六三年)、「本国の記者」(『日本貿易新聞』文久三年・一八六三年)などが使われたが、これは執筆者の意味であった。「新聞記者」ということばの最初の明確な使用は、福地源一郎主宰の『江湖新聞』(慶応四年・一八六八年)においてであった。なお、特派員や通信員をさすことばとして「新聞報告者」(『海外新聞』明治三年・一八七〇年)があったことをつけ加えておきたい。

つぎに、日刊とか月刊ということばが、日本ではじめて使われたのは、古賀謙一郎の『度日閑言』(安政二年・一八五五年)やこれと密接な関係があると推定される洋書調所の『官板玉石志林』(安政二年・一八五五年ごろ訳)あたりかららしく、ここでは、「日刊帯」「月刊帯」と記されている。また『官板海外新聞』(文久二年・一八五五年)には「官事日刊紙」ということばがみられるが、これは今日の官報をさしたものでらしい。一方、田中不二麿の海外教育事情の視察報告『理事功程』には「官報新聞」(卷之九「独乙国ノ二」明治八年・一八七五年)ということばがあり、のちの官報にますます近づいている。また、田中は「ペリオオディケル」に対して「時々刊行ノ新聞紙」(同前)という注を与え、ロブシードの訳語に近い表現も与えている。

夕刊ということばも、最初は「晩刷新聞紙」(『官板海外新聞』)などといわれ、『ヒコ海外新聞』では「夕方新聞」などとも記されている。

#### 付説 ニュースと放送について

ところで、ニューズペーパーを意味する新聞紙ということばが廃れ、それを単純に新聞というようになる、新聞の原義であるニューズのことをどう呼べばよいかという問題が再燃してくるようになる。布川角左衛門等『出版事典』(昭和四十六年・一九七二年、出版ニュース社刊)による、「ニュース」というのは、

日々 の 出来事 について 新聞・雑誌・放送 を 通じて 伝達 される 新しい 情報。

と説明してあるが、ニューズを意味する「新聞」ということばが消滅したことは、報道の媒体が多様化してきたとき、たいへん不便なことになった。マスコミの手段として、ラジオが登場したとき、紙面に印刷されるのではなく電波を通じて耳から伝えられそのまま消えてゆく新しい情報は、これをどう呼べばよかったか。そのとき生まれたのが報道であったと思われるが、それは、伝達されるべき内容ばかりではなく、伝達の作用そのものをも意味したから、やはり不十分であった。そこで、ラジオで流される情報として、新たに「ニュース」という外来語が、そのままの形で復活してくることとなった。そしてこれらの「ニュース」は印刷発行されるのではなく、電波によって放送されることとなった。

新聞とはやや離れるが、ラジオやテレビで使われる、こ

の「放送」ということばは、それでは、誰がいつつくったものであろうか。かつて、その方面に明るい市川重一氏（NHK放送史編修室）に教示をうける機会があったので、記憶の失せないうちに記録しておくことにしたい。この問題については、すでに「放送のはじまり」（昭和三十五年・一九六〇年三月一日、朝日新聞夕刊「声」欄）「放送という言葉」（昭和三十五年・一九六〇年三月九日、同紙夕刊「声」欄）にその由来が説明してあるが、さらに詳細な説明が、荘宏『放送制度論のために』（昭和三十八年・一九六三年、日本放送出版協会刊）に載せられているので、ここに引用してみたい。

昭和二十六年三月電波監理委員会刊行の『日本無線史』第七巻によると、大正十一年春通信省でわが国の放送制度を研究立案したとき、英語の Broadcasting の邦訳について「公布」「拡布」「拡散」「弘宣」等いろいろの言葉が考えられたが、無線電信による海岸局（船舶と通信をする陸上の無線局）の気象報道において当時既に Broadcasting が放送と訳されているのに準拠して「放送」の語を採ることとなったのである（第九頁）

さらに、この無線電信上の用語がどうして生れたかについては、通信外史刊行会編の『通信史話』上巻（昭和三十六年十二月）第五三一頁以下の中村寅一郎氏の記事に詳しい。

それによると、第一次世界大戦中の大正六年一月、日

本船三島丸はケープタウン廻りで歐洲に行くべく、コロンボに寄港後南へ二昼夜走ったところで、一通の無線電報を受けた。受けたのは同船に置かれた官設無線局の局長葛原頭氏であった。電文は「アフリカ沿岸にドイツの仮装巡洋艦が出没しているから警戒せよ」という意味のものであった。ケープタウン付近の英海岸の根拠地から発信したものでらしいが、通常の電報のように相手を呼び出し相手の応答をまって打つというやり方をしないで、従来から相手局を呼び出すときに慣用されていた探知符号CQを前置していきなり送ってきた。普通の無線電報なら受信すれば、受信局は発信局に「受信した」ということを知らせる。しかしこの場合は相手が判らないので、いわゆる受信証は出せなかった。

さて、無線局では航行中の作業状況を詳しく記録した通信日誌を通信省に提出する必要があったが、この受信証の出せない受信を何と記載したらよいか、ということになった。そこで葛原氏は考えて、この電報はただの「送りっぱなし」であるところから「かくかくの放送を受信した」との表示にすることにした。

これが公文書の上で放送という字が現れた起源であり、さらにこの「放送」が通信省の成文の規定の上に正式に出たのは大正八年のことであった。それは無線電報取扱規程の改正に際してとり入れられたものであ

って、従前は、海岸局から各艦船に氣象報を伝送するの  
のに、各船に個々に送信しそれぞれから個々に受信証  
をとっていたのを改めて、一定の時点に、この局の通  
信圏内にある全船舶に向って、同時一斉に送信するこ  
ととし、これを「放送ス」と規定したのであった。こ  
の立案をしたのは逓信省通信局電信課の小松三郎氏で  
あった。

以上は、中村氏の記事の紹介であるが、なお中村氏に  
よれば、英語の "Broadcast" が無線通信について初  
めて用いられたのは、動詞として大正十年中、無線電  
話については名詞として翌十一年中であつたといわれ  
る、とのことである。

(昭和四十七年七月五日稿)

注

注一 戈公振著小林保訳『支那新聞学史』(人文閣、昭和十八

年) 曾虚白『中国新聞史』(国立政治大学、民国五十五年)

注二 戈公振および曾虚白前掲書

注三 諸橋轍次『大漢和辞典』、商務印書館『辞源』

注四 杉本つとむ『近代日本語』(紀伊国屋書店、昭和四十一  
年)

注五 小野秀雄『日本新聞発達史』(大阪・東京毎日新聞社、

大正十一年)

注六 小野秀雄前掲書

注七 石井良助「法の公示方法の沿革」(別冊ジュリスト第二

号、昭和三十六年十一月) 三浦周行『法制史の研究』(岩

波書店、昭和三十三年) 小野秀雄前掲書

注八 板沢武雄『阿蘭陀風説書の研究』(日本古文化研究所、

昭和十二年)

注九 松崎美「玉石志林解題」(『明治文化全集』外国文化篇)

注十 山脇悌二郎『長崎の唐人貿易』(吉川弘文館、昭和三十

九年)

注十一 鄭鶴声「八十年來官辦編譯事業之檢討」(包遵彭等編

『中国近代史論叢』民国四十五年・一九五六年台北刊、第

一輯第七冊所収) 参照

注十二 西田長寿『明治時代の新聞と雑誌』(至文堂、昭和三十

六年) 板沢武雄『阿蘭陀風説書の研究』(日本古文化研

究所、昭和十二年) 鈴木秀三郎『本邦新聞の起原』(西北

書店、昭和三十四年) 宮崎道生校注『新訂西洋紀聞』(平

凡社、昭和四十四年)

注十三 『西洋紀聞』の成立年代は、宮崎道生前掲書の推定に

したがった。

注十四 平尾道雄『吉田東洋』(昭和四十四年、吉川弘文館刊)

注十五 吉田東洋手録三、文久元年十二月廿二日付容堂あて書

簡(吉田東洋遺稿) 昭和四年、日本史籍協会刊)

注十六 日米修好通商百年記念文化事業運営会『万延元年遣米

使節史料集成』(風間書房、昭和三十六年)

注十七 渋沢栄一「滯仏日記」(日本史籍協会『航西日記』昭和

和三年)

注十八 毎月統紀伝というのは月刊誌をさすものと思われる。

マラッカには前述の『蔡世俗毎月統紀伝』（一八一五年発刊、主筆はモリソン、メドハースト、ミルン、梁匪発ら）があった。引用文中の「新聞」は、ニュースの意と思われる。

注十九 ここにいう「新聞紙」はニュースペーパーである。

注二十 本書は、英華書院 The Anglo-Chinese College がマラッカから香港に移ったあと、香港で刊行したもの。英文書名は London Missionary Society: Graduated Reading; Comprising a Circle of Knowledge in 200 Lessons Hongkong, 1856. 著者は英人 James Legge である。本書は万延元年（一八六〇年）に長崎に舶載され、慶応二年（一八六六年）に江戸開物社から柳川春三訓点の和刻本が出され、その後もひきつづいて各地で和刻本が出た。

注二十一 板沢武雄前掲書

注二十二 佐藤昌介校注本（岩波書店『日本思想大系』第五卷、昭和四十六年）

注二十三 日刊紙および週刊紙を意味する蘭語 dag en week-bladen.

注二十四 佐藤昌介前掲書

注二十五 板沢武雄『日蘭文化交渉史の研究』（吉川弘文館、昭和二十四年）

注二十六 本書は、J.F. van Overmeer Fisscher: Bijdrage tot de kennis van het Japansche rijk, Amsterdam, 1833 & call no. 661.6 を、杉田成卿、箕作阮甫、宇田川興斎、高須松亭、竹内玄同、品川梅次郎の六名が分担邦訳し、山路左衛門が校閲したもの、三冊二十二巻の稿本であるが、ほん訳年代は不明。この新聞は、新しい話を聞くの意。

(ちうとらう・じやうこ・副館長)